新水道ビジョン推進のための地域懇談会(第1回)

日 時 平成 25 年 11 月 25 日 (月) 13:00~16:30

場 所 いわて県民情報交流センター (アイーナ) 804 会議室

(岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号)

参加者 ゲストスピーカー:3名

北海道・東北地方の水道行政部局及び水道事業体:64名

- 1 開会
- 2 主催者挨拶

厚生労働省健康局水道課水道計画指導室長 福田 宏之

3 新水道ビジョンの概要説明〔資料 1〕

厚生労働省健康局水道課技術係長 水野 孝之

- 4 先進事例の紹介
- (1) 北海道における水道事業等の広域化など多様な運営形態の推進について〔資料 2-1〕

▼ 発表者

山田 博 様 (北海道環境生活部環境局環境推進課水道グループ主幹 (水道計画))

▼ 主な質疑

- 道が主体的に地域別会議を開催している理由や道の役割は何か。
 - 道では、水道事業体の広域化など多様な運営形態を進めるため地域別会議を開催し、小規模の事業体も出席し易いよう地域に出掛けていく形で意見交換や情報共有を行っている。まずは近隣水道事業体の状況を知ることから始めていただき、出来ることを一つずつやりながら広域化など多様な運営形態の取り組みを深めていく方法を試みている。
 - ・ 北海道水道ビジョンにおいて、道の役割として、水道事業体間・民間事業者との連携の コーディネート役を担うこととしている。
- 水道整備基本構想とはどの様なものか。
 - ・北海道水道ビジョンの地域編として、水道事業体が計画的に事業に取組むための計画として水道整備基本構想を H25 年 3 月に改定した。これは道が水道事業体の意見を聞きながらとりまとめたものであり、これに基づき水道事業体において広域化等の取り組みを進めていただくもの。
- (2) 圏域を越えた発展的広域化推進〔資料 2-2〕

▼ 発表者

榎本 善光 様 (八戸圏域水道企業団副企業長)

▼ 主な質疑

- 北奥羽地区水道協議会について、県の水道行政が果たした役割も含め、経緯等を教えて頂きたい。
 - 水道事業の安定的な運営について、八戸市だけでなく周辺地域も含めてやっていかなければという認識を持っている。北奥羽地区水道協議会は、二戸市、十和田市、三沢市といった中核となる方々との対話の中で広域的に連携していこうということになった。地

域で自発的に取り組んでおり、県の水道行政には事後の報告という形になっている。

(3) 「新水道ビジョン」で何故連携が必要なのか!~連携から考える持続的な水道事業~ [資料 2-3]

▼ 発表者

吉岡 律司 様 (岩手県矢巾町上下水道課主査)

▼ 主な質疑

- 水道サポーターの勉強会などを通して住民が知識を得ると、町会議員への意見が活発になることが考えられるが、町会議員の方々の反応はどのようなものか。
 - ・ 住民の方が水道について勉強していることを知り、町会議員の中には勉強会に参加して 頂くようになった方もいらっしゃる。
- 矢巾町は水道だけでなく他の行政部局もこうした取り組みを行っているのか。
 - ・ 水道だけがやっている状況だが、首長からは積極的にやるよう言われている。矢巾町は コミュニティ条例を全国に先駆けて作ったが、今の町長が当時の担当者であったことも あり、こうした取り組みについて理解を持っている。
- 5 懇談会 (グループディスカッション)

3つのグループに分かれてディスカッションを行った。なお、発言内容が多岐にわたることや、参加者個人の自由意見であること等から、発言内容を集約してとりまとめた。

グループ1

山田 博 様(北海道環境生活部環境局環境推進課水道グループ主幹(水道計画))を囲んで、「官民連携も視野に入れた広域的連携」をテーマにグループ討議を行った。

- 各事業体の現状について、以下の話題提供があった。
 - 複数の簡易水道と小規模水道の日常点検や料金徴収等を直営の水道職員が1名で行っている。休日深夜に異常が発生しても1名で対応しなければならないなど、マンパワーが足りていない。
 - 簡易水道や小規模水道は、老朽化している施設や管路を更新しないと統合してもらえないのではと考えている。
 - 簡易水道の委託を検討しているが、財政的な面で実現は困難である。
 - 用水供給から受水しているが、責任水量制により必要のない水量分まで受水料金を支払っている。用水供給と受水団体をひとまとめにして広域化を検討するべきではないか。
- 官民連携・広域的連携の推進における問題点について、以下の意見が述べられた。
 - 財政面や料金面の格差があるため、広域化を進めるところまで話しが発展しない。
 - 近隣の水道事業に対して、広域化を検討したいので経営状態を教えてほしいとは言えない。
 - 勉強会や研究会などに取り組んでいるが、水道担当職員が 2~3 年で変わるため、話がまとまらない。
 - 大規模事業体としては、例えば広域化によって水道料金を上げる必要が生じる場合など、 現在の給水対象区域の需要者が不利益となるような広域化に対して説明責任が果たせない。
 - 官民連携については、給水停止の判断や工事の発注など、民間に任せることに不安がある業務もあるのではないか。

- 官民連携・広域的連携を推進する上で必要な要素として、以下の意見が述べられた。
 - 首長や管理者など、経営責任を有する方に働きかける必要がある。
 - ・ リーダーシップを有する旗振り役が必要であり、都道府県や地域の主要な事業体がその 役を担うべきではないか。
 - まずは検討を行う場を提供することが重要である。
 - ・ 広域化を実現して企業団を構成し、プロパーの水道職員を増やすことで意識の向上を図ることが必要ではないか。
- 道県・事業体の取り組み状況について、以下の話題提供があった。
 - 事業体によって水源水量に過不足が生じており、このことも広域化を必要とする一要因となっている。
 - 道では地域別会議の中で民間事業者との連携の機会を設けている。
 - アセットマネジメントの実施は、水道事業の現状を見つめ直す良い機会である。
 - 簡易支援ツールが公開されたことで、小規模な事業体でもアセットマネジメントを実施 するようになっている。

グループ2

榎本 善光 様 (八戸圏域水道企業団副企業長) を囲んで、「圏域を超えた発展的広域化推進」 をテーマにグループ討議を行った。

- 発展的広域化を推進している事業体から、その推進に必要な要素として以下の意見が述べられた。
 - 発展的広域化とは、地域の実情に応じて4つの形態(施設の共同化→管理の一体化→経営の一体化→事業統合)を段階的に進め、その中で最適化を図ることと認識している。
 - このように、広域化に至るまでのスピード感は地域によって様々であるが、一つのきっかけとして、管路や施設の更新時期において、施設の統廃合やダウンサイジングを検討することが良い機会である。近隣事業体との間で、常日頃から更新計画について話し合いの場を設けることが必要ではないか。
 - 人口減少社会の中で今後とも安定した水道事業を運営していくためには、圏域を越えた 発展的広域化の必要性や重要性を首長、議員、住民に知ってもらう必要がある。そのためには、アセットマネジメントを実施して将来の不安要素を明らかにすることや、様々な機会を通じて水道事業の問題点を取り上げていただくよう働きかけることが必要ではないか。
 - 発展的広域化の実現においては、都道府県が主導的な役割を担うことが重要と考える。
 - ・水道は「集中→分散」であるのに対して、下水道は「分散→集中」という特性があるため、下水道は広域化しにくいシステムと考えられる。このため、まずは受益者負担原則である水道事業が先行的に広域化を進め、将来的には下水道と統合して発展的広域化を推進するといった視点が必要ではないか。
- 上記の意見交換により、特に水道事業体のアセットマネジメント実施の重要性や、発展的 広域化の推進において都道府県が果たすべき役割の重要性について認識の共有を図った。
- 発展的広域化の推進についての要望
 - 発展的広域化の推進に資するための手引きや指針等の策定
 - ハード面だけでなくソフト面に対する国の支援・補助
 - ・安定した事業運営を行っている大規模事業体から中小規模事業体への財源の融通といった仕組みの構築

グループ3

吉岡 律司 様 (岩手県矢巾町上下水道課主査) を囲んで、「住民との連携」をテーマにグループ討議を行った。

- 放射性物質による水道水の汚染事故を受けて、需要者への広報が難しくなっているという 認識のもと、その方法やあり方について以下の話題提供があった、
 - 需要者への意識調査を行ったところ、約4割の方が水道水を直接飲まないと回答するようになった。広報の仕方について、何か良いアドバイスを頂きたい。
 - ・ 放射性物質のレベルが国の基準値を下回っていることについて、広報紙やホームページ を通じて周知徹底を図っている。
 - ・ 放射性物質が国の基準値を下回り、震災前の水準に戻ったにも関わらず、値を検出していること自体を心配されており、需要者の関心は震災の前後で大きく変化している。
 - ・情報の送り手と受け手の間でミスマッチが発生しているかもしれない。特にサイレント マジョリティへの方法論を再検討する必要がある。
- 水道職員が減少する状況下での住民とのコミュニケーションの方法について、以下の意見 交換が行われた。
 - ・ 職員数の削減により手が回らなくなってきたため、団体、会社、OB 及び住民の方にも「ブースター制度」を通じて応急給水の訓練等に参加して頂いている。
 - ・ 訓練などに参加し連携が深まってくると、水道に対する需要者の関心や行動がこれまでと変わってくる。
- 関係する業者に対して災害時の対応をお願いする場合の報酬のあり方について、以下の意見交換が行われた。
 - ・災害時の協定を締結している業者には報酬を支払っている。また、上記のブースター制度の方にも支払うことを規程に定めている。
 - 保険には加入しているが、基本的にはボランティアにより協力して頂いている。
 - 無償だと形骸化する場合もあるので、お金を支払ってでもすばらしい対応をして頂くのは良いことだと思う。
 - ・ ワークショップや住民参加などでは参加人数が限られるため、その結果をサイレントマジョリティの方に伝えること、どのように連携したのかフィードバックすることが大事になる。
 - ・ 意識の高い住民を増やしていくため、プラーヌンクスツェレという手法を取り入れ、土 日曜に有償で勉強会の開催を検討している。
- 住民との連携に関する新しい取り組みを行う際のポイントについて、以下の話題提供があった。
 - ・忙しい状況であっても職員が集まって議論する時間を持つことが大事である。自由に討論すると良い発想は出にくいため、例えば日常点検や財政など、テーマを絞って議論すると良い発想が生まれやすい。
 - ・ 矢巾町のサポーター制度を見学して良い刺激を受けた。上記のブースター制度と組み合わせることによって、組織内部での意志決定は順調に進んだ。
- 6 主催者挨拶

厚生労働省健康局水道課水道計画指導室長 福田 宏之

7 閉会

配付資料

資料1 新水道ビジョンの概要

資料 2 先進事例の紹介

資料 2-1 北海道における水道事業等の広域化など多様な運営形態の推進について

資料 2-2 圏域を越えた発展的広域化推進

資料 2-3 「新水道ビジョン」で何故連携が必要なのか!

~連携から考える持続的な水道事業~